

在留カードをお持ちのお客様へ

日頃より当金庫をご利用いただき誠にありがとうございます。

当金庫では、在留カードをお持ちのお客様につきまして、新規取引開始時に在留期間・在留資格等を確認させていただいておりますが、令和2年1月より、既にお取引のあるお客様につきましても、在留期間更新の確認をさせていただきます。

これにより、下記のようにご対応をお願いいたします。

①在留期間を更新される(または更新済み)のお客様

更新後の在留カードと、運転免許証や健康保険証等の身分証明書、お届けのご印鑑をお取引店舗にご持参いただき、窓口にてお手続きをお願いいたします。

②在留期間を更新されないお客様

在留カード・通帳・お届けのご印鑑・キャッシュカードをお取引店舗にご持参いただき、窓口にて口座解約のお手続きをお願いいたします。

<ご注意>

本件につきましては、当金庫お届けのご住所へご案内を送付させていただきます。郵便が返戻された場合や、ご通知後、上記①または②のお手続きをいただけない場合は、在留期間満了を持ちましてお取引の制限または口座解約のお取り扱いとさせていただきます。

本件に対するお問い合わせ先

結城信用金庫 事務部

TEL:0296-32-2110

(在留カード更新の件、とお伝えください。)